

事務事業評価シート

(評価対象年度：平成30年度)

1. 基本的事項【PLAN】

①事務事業名		人権条例審議会事業				②事業番号		1507	
③事業類型		3. 政策推進事業		④開始年度		平成 7 年度		⑤終了予定年度	
⑥根拠法令等		法令 ○ 条例 ○ 規則		要綱		計画等		その他	
⑦実施手法		○ 直営		全部委託		一部委託		補助・負担	
⑧関連予算科目コード		款 2		項 1		目 12		細目 8	
⑨担当部名		⑩担当課名		会計		一般会計			
総合政策部		人権推進課							

2. 事務事業の現状把握【DO】

【1】事務事業の目的・事業内容

(1)対象(誰、何に対して事業を行うのか)		対象指標(対象者数を表す指標)		単位	
① 泉南市人権尊重のまちづくり審議会(H29.12.26改正による)		① 委員数		人	
②		②			
(2)事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)		活動指標(活動の量を表す指標)		単位	
市長の諮問に応じて、人権尊重のまちづくりを推進するための重要事項を調査審議するために、「泉南市人権尊重のまちづくり審議会(H29.12.26一部改正)」を開催している。		① 開催回数		回	
		②			
		③			
(3)意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)		単位	
人権尊重のまちづくりを推進するための重要事項を調査審議し、人権意識の高揚に向けた啓発活動や人権行政推進のための体制充実を図り、問題を解決することができる。		① 意見数		件	
		②			
		③			
(4)結果(対象を意図する状態にすることで、何に結びつくか。上位施策との関連)		総合計画体系上の位置付け			
人権問題や高齢者・障害者そして女性への暴力・虐待は許さないという、社会的動向を構築することにつなげていく。また、解決に向けて的確な助言、情報提供を受け市の施策に反映していく。		政策(章) 1 すべての人が尊ばれ、その個性が発揮できるまち			
		施策大(節) 1 市民すべてが平和を希求するとともに、互いの存在を尊重し信頼しあい、いかなる差別もなく、一人ひとりが大切にされる人権文化のまちをめざします			
		施策中 1 基本的人権の尊重			
		施策小 3 人権課題解決のための施策推進			

【2】各種指標値、事業費の推移

指標名		単位	H28実績	H29実績	H30実績	R1見込	R2目標	指標値の推移における 特殊要因などの説明
対象指標①	委員数	人	22	25	20	20	20	
対象指標②								
活動指標①	開催回数	回	4	1	0	1	1	
活動指標②								事業費などの推移における 特殊要因などの説明
活動指標③								
成果指標①	意見数	件	4	3	0	3	3	
成果指標②								事業費などの推移における 特殊要因などの説明
成果指標③								
事業費	投入人員	人	0.02	0.02	0.10	0.10		
	正職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
	任期付職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
	臨時職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
事業費	人件費(投入人員*単価)	千円	161	161	811	811		
	直接事業費	千円	143	503	0	503		
	総事業費	千円	304	664	811	1,314		
財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0		
	府支出金	千円	0	0	0	0		
	受益者負担金	千円	0	0	0	0		
	その他特定財源	千円	0	0	0	0		
	一般財源	千円	304	664	811	1,314		

【3】事務事業開始の経緯、状況の変化、評価結果への対応

①この事業を開始したきっかけは何か。	行政と市民の協働により、部落差別をはじめとするあらゆる差別撤廃と人権擁護を図ること目的に条例が制定され、あらゆる差別をなくすための重要事項を調査審議するため。
②開始から現在までこの事務事業を取り巻く状況は、どのように変化したか。また、今後どのように変化していくと考えられるか。	意識調査から見えてきたさまざまな人権課題について、審議会で審議した結果、平成29年8月に人権行政基本方針を策定した。今後は人権行政推進プランを策定し、具体的な取組を推進していく中で、審議会での意見も反映していくため、定期的な審議会開催が必要と考えられる。
③前年度の評価結果を受けて行った改革・改善の取組はあるか。	審議会を定期的に開催できるよう検討を行い、構成委員等についても今後継続して検討していく。

3. 事務事業の評価【CHECK】

[1]目的妥当性(必要性)

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

[1]の評価

A

評価項目	評価及び理由・説明等	
①事務事業の意図すること(目的)は、上位施策(施策小)の達成に貢献しますか。	ア. する イ. ある程度 ウ. しない	あらゆる差別をなくすための人権課題について、市長の諮問に応じ、調査審議を行い、人権尊重のまちづくりの推進につなげる。
②税金を使って達成する目的ですか。(市が関与する必要がありますか、市民(特に納税者)の納得が得られますか。民間に類似サービスはありませんか。)	ア. はい イ. ある程度 ウ. いいえ	地方公共団体には、人権教育及び人権啓発に関する施策を積極的に推進する責務がある。
③対象範囲、単価、事業費規模は市民のニーズや社会環境に合っていますか。(他団体と比較してどうですか。)	ア. 合っている イ. ある程度 ウ. いない	報酬単価は条例の範囲内である。構成委員については、今後も検討が必要である。
④事務事業を休止・廃止した場合、市民生活(あるいは上位施策)への影響はありますか、ある場合それは大きいですか。	ア. 影響がある イ. ある程度 ウ. ない	人権尊重のまちづくりを推進するための重要事項を調査審議する機関であり、影響は大きい。

[2]有効性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

[2]の評価

B

⑤期待どおりの成果が得られていますか。	ア. 得られている イ. ある程度 ウ. いない	さまざまな人権課題解決に向け、定期的に審議会を開催していきたい。
⑥今後事務事業を工夫することで成果向上の余地はありませんか。(事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができませんか。)	ア. ある イ. ない	諮問にかかわらず定期的に開催するなど、常に成果向上に向けて検討を行いたい。
⑦庁内の他部署で、類似の目的を持つ事務事業はありませんか、それらと統廃合や連携を行うことで、より成果を向上できませんか。	ア. 類似なし イ. できる ウ. できない	条例を取り扱っているのは人権推進課のみである。

[3]効率性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

[3]の評価

A

⑧成果を下げずに事業を工夫してコスト(直接事業費+人件費)を削減する手法はありませんか。(業務改善、業務の委託化、委託業務内容の見直し、IT化などはできませんか。)	ア. ある イ. ない	現行の取組を継続していくことが重要である為、今以上のコスト削減は難しい。
⑨受益者負担の適正化余地はありませんか。(歳入確保はできませんか。)	ア. ある イ. ない	事業内容から不適切と考える。

4. 総合評価

総合評価	評価(A~D)	個別評価の結果を踏まえて課題等を整理	A: 現状のまま事業を進めることが適当
	B	人権尊重のまちづくりを推進するための重要事項を調査審議するための審議会の在り方、構成委員について検討し定期的に開催できるよう改善が必要である。	B: 事業の進め方に改善が必要 C: 事業規模、内容、実施主体の見直しが必要 D: 事業の統合、休止・廃止の検討が必要

5. 改革、改善案【ACTION】

<今後の方向性>

イ	<p>ア. 現状のまま継続</p> <p>イ. 見直しのうえで継続</p> <p style="text-align: right;">ウ. 終了 (___ 年まで)</p> <p style="text-align: right;">エ. 休止 (___ 年から)</p> <p style="text-align: right;">オ. 廃止 (___ 年から)</p>
b	<p><今後の展開方針></p> <p>a. 重点化する(集中的なコスト投入)</p> <p>b. 手段を改善する(実施主体や実施手段を変える)</p> <p>c. 効率化する(コストを下げる)</p> <p>d. 簡素化する(規模を縮小する)</p> <p>e. 統合する(他の事務事業と統合する)</p>
①改革、改善の具体案、実施年度など	定期的に審議会を開催しやすく改善し、1年間の課題や啓発活動等の取組内容について共有・審議すること。
②改革・改善を実現するうえで、解決すべき課題及び考えられるその解決策	定期的な審議会開催に向けて、構成委員の見直しが課題と考える。